

第5期

島根県地域福祉支援計画

～ともに生き、ともに支え合い～
自分らしく安心して暮らせる島根を目指して

令和7年3月
島 根 県

誰もが、誰かの、 たからもの。

どんなに時代が変わっても、受け継いでいきたい

それは、人のつながり、あたたかさ

さりげないけど、ほっとかない

互いの顔が見える、人間味あふれる関わりが心地いい

今を見つめ、未来に想いをはせる

そんな心を、ときに優しくつつみ、ときにそっと背中を押す

大切に育んできた“つながる力”は、

自分のサイズで、一生懸命生きる人を応援してくれる

未来への原動力

人が人のたからもの

誰もが誰かの応援団

いいけん、 島根県

いいけん 島根県

<https://www.karadimans.jp/ikaradimansken/>



目 次

第1章 はじめに	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格と役割	2
（1）計画の位置づけと役割	2
（2）他の県計画との関係	2
3 計画の期間	3
4 計画の推進と進行管理	3
第2章 計画の基本的な考え方	6
1 計画策定の背景	6
（1）地域福祉を取り巻く環境の変化	6
（2）本県の地域福祉を取り巻く状況の変化	8
2 計画策定に当たっての視点	22
（1）個人の尊厳と人権の尊重	22
（2）住民参加と協働によるともに支え合う地域づくり	22
（3）各分野に共通する取り組みの推進	22
（4）地域の特性を踏まえた地域福祉の推進	22
（5）市町村を超えた広域的な取り組みへの支援	23
3 計画の基本目標	24
第3章 地域共生社会実現のための施策	27
基本施策1 安心して各種のサービスを受けることができる環境づくり	27
1-（1）自ら主体的にサービスを選択できる条件の整備	27
1-（1）-① 身近な相談窓口の充実	27
1-（1）-② 専門相談機関の充実および連携促進	28
1-（1）-③ 様々な媒体を活用した情報提供の推進	29
1-（1）-④ 事業者による情報の提供	30
1-（2）支援を必要とする人を支える体制の整備	31
1-（2）-① 地域ネットワークの構築を通じた自死対策の促進	31
1-（2）-② 生活困窮者自立支援制度	31
1-（2）-③ 子どもの貧困対策の推進	32
1-（2）-④ 高齢者・障がい者・児童への虐待防止の取り組み	33
1-（2）-⑤ 身寄りのない高齢者等への支援	33
1-（2）-⑥ 住宅確保要配慮者への支援	34
1-（2）-⑦ 刑を終えて出所した人などへの支援	34
1-（3）包括的なサービスの支援体制構築の推進	36
1-（3）-① 包括的な支援体制整備への支援	37
1-（3）-② 地域包括ケアシステムの構築	38
1-（3）-③ 共生型施設・共生型サービスへの支援	39
1-（3）-④ 福祉・保健・医療の連携および地域の多様なサービスの活用	40
1-（3）-⑤ 多様なサービスの担い手の参入と協働の促進	40
1-（4）サービス利用者の権利・利益の保護	42
1-（4）-① 日常生活自立支援事業の推進	42
1-（4）-② 成年後見制度の活用	43
1-（5）サービスの質の向上への取り組み	45
1-（5）-① サービス自己評価の実施	45
1-（5）-② 苦情解決体制の整備	45
1-（5）-③ 福祉サービス第三者評価の推進	46

1-(5)-④	経営指導・指導監査の充実	47
基本施策2	福祉を担う人づくり	48
2-(1)	福祉の心の醸成と実践への展開	48
2-(1)-①	児童・生徒に対する福祉教育の推進	48
2-(1)-②	地域における福祉教育・啓発の推進	49
2-(2)	福祉を担う専門的人材の養成・確保	50
2-(2)-①	福祉人材の養成と就業促進	50
2-(2)-②	研修機会の提供による資質向上	52
2-(3)	ボランティア、NPOの育成と活動支援	53
2-(3)-①	ボランティア活動の促進	53
2-(3)-②	NPOに対する活動支援	55
基本施策3	福祉のまちづくり～ともに支え合って皆がいきいきと暮らせるまちづくり	56
3-(1)	地域住民の参加・協働による地域福祉の推進	56
3-(1)-①	地域住民主体の福祉活動の推進	56
3-(1)-②	自治会区福祉活動の推進	57
3-(1)-③	ともに生き、ともに支え合う地域づくりの推進	57
3-(1)-④	赤い羽根共同募金運動	58
3-(1)-⑤	社会福祉法人の地域における公益的な取り組みの推進	59
3-(1)-⑥	県民いきいき活動の推進	59
3-(1)-⑦	「小さな拠点づくり」の推進	60
3-(2)	関連分野との連携	62
3-(2)-①	関連分野との連携	62
3-(3)	地域福祉を推進する体制の充実	64
3-(3)-①	民生委員・児童委員活動の充実強化	64
3-(3)-②	生活支援コーディネーターの養成	65
3-(3)-③	島根県社会福祉協議会への支援	65
3-(3)-④	市町村社会福祉協議会への支援	65
3-(3)-⑤	要配慮者支援体制の強化	66
第4章	おわりに	68
《参考》		
	用語の解説	69
	島根県社会福祉審議会地域福祉専門分科会委員名簿	72